阿波市 議会だより

第8号 [平成20年6月1日]

発行／阿波市議会　編集／議会広報特別委員会
〒771－1792　徳島県阿波市阿波町東原173番地
電話0883－35－4118　FAX0883－35－4150

平成二十年第一回（三月）

阿波市議会定例会の概要

三月定例会は、二月二十八日から三月十九日まで開かれました。

開会日には、小笠原市長が、平成二十年度予算案における主な施策などについて述べました。このあと、平成十九年度一般会計補正予算案など市長提出議案について、概要と提案理由の説明がされました。また、議員提案された「地方の道路整備の促進と道路特定財源の確保を求める意見書の提出について」が可決されました。

代表・一般質問では、十五人が市政全般について考えを問い、教育行政、企業誘致、庁舎建設などが論議されました。

閉会日には、委員長による各常任委員会の審査報告があり、市長提出議案がいずれも可決・同意されるとともに、議員提案された「公営施設（事業）民営化特別委員会の設置について」など二件が可決されました。また、議長、副議長の辞職に伴う選挙の結果、議長に稲岡正一議員、副議長に稲井隆伸議員が当選し、就任しました。

代表質問

吉川精二 議員
（阿波みらい）

問　板野郡西部学校給食センターは、施設も非常に老朽化しており、組織体制等については、合併後速やかに構成団体と調整すると謳われており、阿波市で独自に運用する方向で速やかに取り組むべきである。

答　市内すべての学校に統一した給食を提供したいと思っており、組合の構成町と協議する必要があると思っている。

問　総合案内、窓口案内の設置について、本庁・支所に窓口案内の標識を設置し、的確に案内ができるようにすべきでは。

答　現在、市役所・支所とも総合案内の標示はしていない。本庁においては市民課の窓口担当、各支所は地域課の窓口担当が総合案内を行うこととし看板の設置を考えており、職員も研修等を受け、看板を置く窓口で職員が対応していきたい。

問　順次耐震補強が実施されているが、この中で、今の地球温暖化、省エネ対策としてエコスクールの考えは。

答　耐震補強を最優先に整備を考えている。省エネ技術が進歩することにより、コストダウンは当然図られるので、動向を見据えながら、導入できるものは整備を考えていきたい。

木村松雄 議員
（志政クラブ）

問　新年度予算の主な事務事業について。

答　新年度予算百六十五億円の中で、教育環境の整備、乳幼児医療費の拡充、農業基盤整備等限られた財源で必要性を精査しつつ重点配分し、同時に財政の健全化も図る。また、少子高齢化対策、インフラ整備、市民サービス向上、行財政改革、防災拠点を持つまちづくりの推進をする。自主財源確保では課税された税の徴収率向上を重点と考えている。

問　庁舎建設と用地選定について、合併特例債期限内建設、土成町内での建設について、市長はどのような認識を持っているか。

答　庁内検討委員会の中で、施行方法、レイアウトなど詳細の事項について協議し、建設について前向きに取り組んでいきたい。位置については、諸般の事情により、もう少し見極めをしてから答弁をしたい。

問　環境美化について、市全体の不法投棄への対処は。

答　保健所の定期的なパトロールと、悪質な不法投棄については、阿波警察署に調査依頼しており、厳重注意及び撤去処理の指導も行っている。

出口治男 議員
（阿波清風会）

問　二〇三〇年の推計人口は三万六十七人で、二〇〇五年の国勢調査より二十六・八％減少の予想。また懸案事項は、公共施設の耐震化等多くあるが、市税収入より人件費の支出が多い現状である。農業・商業は非常に厳しい状況下にあり、市の将来のことを考えると、企業誘致に活路を求め、若者の就職先を確保して所得の向上、定住化を図ることで、結婚、少子化対策もできると思う。阿波市工場設置奨励条例の改正案は時を得たものと期待するが、県との協調、市民の協力が必要と思う。企業誘致への市の基本姿勢は。

答　県東部圏域立地推進協議会が設立されており、今後、具体的な取組が協議される。

問　合併浄化槽は排水路がなければ設置できない。土成町には広範囲で排水路がないのが現状である。熊谷川の改修、西条大橋からのバイパスに排水路を兼ねた抜本的計画を。また、市全域で合併浄化槽が設置できるよう環境整備を要望。

答　西条大橋から国道一九二号線までの道路は平成二十二年に完成する予定。排水計画は、下流域の地域住民の理解を得ながら今後検討していきたい。

篠原啓治 議員
（市民クラブ21）

問　現在の起債残高と阿波市の起債上限額は。

答　平成十九年度は百七十二億円、二十年度は二百一億円程度になると考える。平成二十六年度まで、二百億円の起債残高で支払額二十二億から二十三億円くらいは支払い可能である。

問　資産の売却等の考えは。

答　処分可能な未利用財産については、売却による処分を積極的に取り入れたい。

問　西条大橋の取り合い道路について。

答　県道鳴門池田線から中央広域環境センターまでの七百mの道路整備は、平成二十年度に一部工事着手する計画である。

問　岩津バイパスの進捗状況。

答　県への要望活動をしている。西整理地区の排水事業に着手しており、完成すれば地権者の同意が得やすいと思われる。

問　無提地区の整備について。

答　十年以内の早い時期に整備計画が施行されると考える。

問　教育施設の耐震計画は。また、診断状況、計画を情報公開すべきだと思うが。

答　耐震補強の完了までに三年を要する。二十年度は土成中の耐震補強工事、二十一年度は土成中屋内運動場の改築、二十二年度は市場中の耐震補強工事を予定。診断状況等は広報阿波かホームページで公表したい。

一般質問

正木文男 議員
（阿波清風会）

問　庁舎建設の必要性について、この三年間の実績によれば、統合庁舎はなくとも、財政改革は人員削減を中心に大きな効果を上げている。このような状況で、三十五億円もかけて庁舎を造る必要があるのか。行政が率先して質素倹約に努めるべきと考える。また、建設について住民意向を再確認する気はないか。

答　合併推進のため、庁舎建設は避けて通れないと考えている。また住民意向について、今改めて再確認する考えはない。

問　合併推進のための制度として、地方にとって有利な事業である合併特例債事業を、もっと積極的に活用すべきである。

答　合併特例債事業は有効であると認識しており、研究してしっかりと取り組みたい。

問　農水省補助による農地・水・環境向上対策事業の本市における実施状況と追加取り組みの要望があるが、市の対応は。

答　本市においては、三十の活動組織で、約二千ヘクタールの農地で、水利施設の保全、環境活動等が実施されている。追加要望地域については、市独自の対応は難しく、県に要望していきたい。

問　合併後三年が経過し、節目として、記念事業（市民ゴルフ大会、記念演奏会等）に取り組む考えはないか。

答　市民の連帯感、一体感を養っていくためにも取り組みたいと考えており、皆様からの意見、アイディアをお願いしたい。

吉田　正 議員
（阿波みらい）

問　県立高校再編計画では、阿波農業高校と鴨島商業高校が再編統合予定で検討されている。今後の計画の説明を求めたい。

答　全県的な高校再編でこの二校が統合。平成二十四年には鴨島商業高校に移る。農業と商業教育を生かした新しい学校づくりに伝統を継承し、多様な教育をしていきたいようである。

問　教育施設耐震補強工事に対応できる専門職員の配置は。

答　四月の人事異動で十分配慮する。なお、知識を持った嘱託職員の配置を予定しており、専門職として活用したい。

問　阿波町井出口に設置の古物、再利用品物一時置き場の件について、平成十八年四月に、脇町の藤田商事㈱所有地に、中国向輸出目的の再利用事業の集積場ができ、地元住民は、騒音、悪臭、粉じん公害で、行政に対し、事業者への指導を要請しているが、どう指導し、現場監視をしてきたか説明を。

答　この一時置き場に、中国向輸出目的で大量集積し、十九年度に公害として八件の通報があり現場確認、各件について消防署他関係機関と立会指導した。今後指導を重ね、住民が安心・安全に生活できるよう誠意を尽くし、藤田商事を訪問、改善に向く対話を約束しておきたい。

松永　渉 議員
（阿波清風会）

問　阿波市における道路特定財源の暫定税率分の収入は、約三億円であるが、これに対する市民の納税額はいくらか。

答　計算していない。

問　私の計算では約七億円の納税となる。地方が大きな負担をし、国や大都市の道路を優先的につくる道路特定財源の仕組みや、財源配分の見直しを要望すべきでは。

答　国の制度であり、守っていきたい。

問　本則の二倍の税金と一般財源を三十年以上使い、地方道の改良率五割、道路の維持管理ができない現状、国民一人あたり約八百万円の借金、交通需要四八％低下など、道路整備の基本方針を転換すべきでは。

答　今後の道路整備のあり方は、多くの意見を聞き進めたい。

問　ゼロ予算事業の取組は。

答　厳しい財政状況の中、行政サービス低下を回避する為、関係部課と協議し取り組みたい。

問　市民の要望の取扱いは。

答　所管課が、重要性、緊急性等を総合的に判断し対応している。要望の回答は、今後無回答をなくすべく周知徹底する。

問　要望への取組を、各課ホームページ等で公開しては。

答　関係各課と協議、検討する。

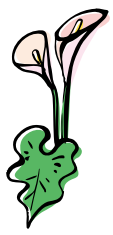

児玉敬二 議員
（無所属）

問　過疎対策をどのように進めていこうとしているのか。各担当部局、教育委員会、水道課にお聞きしたい。

答　国においては、過疎地域自立促進特別措置法に基づき、過疎地域における生活環境等の整備についての各種施策を進めているが、本市は過疎地域の指定基準に該当しないため、この法に基づく国の支援が受けられない。しかしながら、平成二十年度は、広報紙やホームページを利用し空き家の募集等も行っている。教育委員会では、大影小学校の活用について、今後も地域の皆様方と話し合いながら良い方法を考えていきたい。健康福祉部においては、子育て支援、高齢者対策等の事業を細目にわたって実施する予定。

問　庁舎建設にあたり、内部ではどのような計画案を持っているのか。

答　概ね新庁舎の骨格について集約ができたと考えている。庁舎の面積は一万一千五百㎡程度が適正規模と考えている。用地取得面積は二万から二万五千㎡、建設費は二十八億円で積算している。これはあくまでもシミュレーションで、流動的であることを理解いただきたい。